

文化行政

基本方針

近年、少子・高齢化が急速に進み、市民の価値観は多様化しライフスタイルも大きく変容してきた。変化の激しい社会においては、伝統文化や各種文化財、歴史遺産、芸術作品が急速に失われていく恐れがある。これらを埋没させることなく未来に引継ぎ、発展させていくことは喫緊の課題といってよい。

課題の解決に向けては、単に先人の遺してくれた伝統文化や文化財、芸術の確実な保存を図るだけではなく、市民にこれらの価値を再認識してもらうことが重要であり、このための仕組みづくりが急がれる。

本市はまちづくりの視点の一つに「教育の充実」を掲げている。歴史遺産や文化財の保存と活用により、郷土の歴史や伝統文化に対する子どもたちの理解を深めてもらうとともに、市所有の美術品の展示などを通じて、幅広い市民層に郷土の魅力ある文化を再認識してもらう事業を展開する。加えて、市民の主体的な郷土文化の保存と振興の活動を支援する。



新発田城

文化行政

文化財の維持管理を計画的に行い、その保全と活用に努め、地域に根付く文化を市民に再認識してもらうとともに、伝統文化が継承され、発展するよう、郷土に興味や関心が持てる施策を開発する。

- 地域の文化財の適正な保存と活用を推進し、市民の歴史に対する理解や関心を深めてもらうとともに、市内外に新発田の歴史文化を発信する。
- 市民が芸術文化に親しむ機会を設けることで、市の芸術文化の継承と振興を図る。

1 美術品の展示、活用

市民からの寄贈などによって市が所蔵している美術品を公開し、広く鑑賞の機会を提供することにより、美術文化の振興を図る。

今年度は、当市出身の美術作家の作品を紹介する美術展を企画・開催する。

2 民俗芸能保存のための支援

昭和20年以前から伝承されている獅子舞、盆踊りなどの民俗芸能保存団体が行う道具の購入・修繕や民俗芸能の公開、後継者育成に係る経費に対し補助を行う。

3 新発田城の公開

国指定重要文化財である新発田城表門・旧二の丸隅櫓及び復元した辰巳櫓を公開（4月～11月）するとともに、櫓および城内の適正な維持管理を行う。

4 五十公野御茶屋の公開

新発田藩主の別邸で、国指定名勝に指定されている五十公野御茶屋庭園の建物を公開（4月～11月）するとともに、建物の燻蒸と庭木の剪定などの維持管理を計画的に実施する。

5 文化財の調査／文化財調査審議会の開催

市内に潜在する文化財の調査を進め、新たに市が指定すべき文化財については、文化財調査審議会へ諮問し、答申をいただく。

6 指定文化財の保存修理支援

指定文化財を適正に保存・活用し、文化財を後世に伝えるため、所有者の行う修繕にかかる経費に対し、補助を行う。

7 新発田城の石垣調査

災害などで万が一石垣が崩れた場合に、元の状態に積み直せるよう、石垣全体の詳細なデジタル写真データの作成と、石垣の動きを把握するための「定点観測」用のエレベーション図（断面図）を作成する。

今年度は、石垣の動きを把握するための測量観測（定点観測）を行いながら、石垣の状態と変化を正確に記録する「石垣カルテ」の作成に着手する。

埋 藏 文 化 財

遺跡の存在・状態を適切に把握し、開発によって破壊される遺跡は発掘調査によって記録し、情報として保存する。調査の結果は報告書にまとめて公開し、遺跡情報・出土品の保存と活用を図る。また、これらの埋蔵文化財を適切に保存・活用し、これを広く公開して市民の郷土理解を深めるための機会を提供する。

1 埋蔵文化財の発掘調査

- 埋蔵文化財包蔵地を把握・周知するための分布調査
県営ほ場整備事業（虎丸地区）などを踏査。
- 遺跡の保護を目的とする、開発調整のための試掘・確認調査
県営ほ場整備事業（松浦地区瑞波遺跡隣接地、中曾根地区菖蒲沼遺跡）ほかで実施。
- 開発に伴う本発掘調査、整理報告書作成作業
遺跡情報の記録保存のため、県営ほ場整備事業地内のうち中曾根地区菖蒲沼遺跡の本発掘調査、紫雲寺2期地区住吉遺跡の本格整理作業、加治川右岸地区板山館跡の本格整理・報告書作成、東小学校建設事業地内の五十公野館跡本格整理・報告書作成を実施。

- 小規模開発に伴う工事立会い調査
上下水道工事、県営ほ場整備暗渠工事ほかで実施。

2 重要文化財村尻遺跡出土品の保存・修理

国の重要文化財に指定された村尻遺跡出土品を保存・活用するため、平成26年度から専門業者による解体修理を実施しており、平成28年度に土器類全16点の修理を完了させる。

3 埋蔵文化財の普及・活用

市内小学校6年生への社会科出張授業、発掘調査現場の現地説明会、発掘調査出土品展、各種博物館への資料貸し出しなどを実施。また、加治川展示室で市が所蔵する出土品、民具などを展示・公開する。



小学校出張授業（縄文時代のくらし）

図書館

1 新発田市立図書館基本方針について

今年度、市立図書館は新発田駅前複合施設内に「中央図書館」が整備され、旧図書館には「歴史図書館整備室」を置き、歴史図書館として生まれ変わろうとしています。平成27年度には新発田市立図書館基本方針策定専門委員会での検討を経て新発田市立図書館基本方針を策定しました。その基本理念と基本方針を紹介します。

2 基本理念

新発田市立図書館の基本理念を次のとおり定めます。

すべての人たちの学びを支え培う、知と情報の拠点

— ひと、まち、活動をつなぎ、歴史をつむぐ —

3 図書館基本方針

基本理念に基づき、次の4つの基本方針を柱として、今後の図書館運営を進めていきます。

(1) 暮らしに役立ち利用しやすい図書館

- ① 生涯学習や課題解決を支援する資料、情報の整備と提供
- ② 地域の特性に応じた分館の充実
- ③ 高齢者、障がい者、乳幼児などにやさしい環境とサービスの充実
- ④ 誰でも居心地が良いと感じる空間の提供

(2) 子どもの心を豊かに育む図書館

- ① 幼い時期から本に親しむ機会の提供と環境の整備
- ② 読書習慣の形成に向けた支援
- ③ 読書活動を支えるボランティアの養成と支援
- ④ 学校図書館との連携と支援

(3) 郷土の歴史や文化を大切にする図書館

- ① 未来へ向けた新発田市の歴史の継承
- ② 新発田市の歴史や郷土についての学びと発表の場の整備
- ③ 歴史で繋がるコミュニティと賑わいの創出

(4) 市民とともに創る開かれた図書館

- ① 市民と協働する運営体制の構築
- ② 図書館利用の普及とPR及び情報発信の強化
- ③ ボランティアの養成と協働

4 平成28年度 図書館事業計画(予定)

行事名	開催月日・会場	内容
新発田駅前複合施設 イクネスしばた 内覧会	6/19 (日) 9:00~17:00	新発田駅前複合施設全体の見学会 ・自由見学 ・見学ツアー（3回）
新生しばた記念事業 新発田駅前複合施設 イクネスしばた オープニングイベント	7/3 (日) 8:15~、14:00~	テープカット、開館記念式典 ほか
新発田駅前複合施設 イクネスしばた 開館記念イベント	8月~3月	各種イベント・調整中
紙芝居や絵本の読み聞かせ	毎週土曜日 10:30~11:00 会場：2階 多目的室3	読み聞かせボランティア「おはなしのとびら」による読み聞かせ
	第1・3水曜日 16:00~16:30 会場：2階 多目的室3	読み聞かせボランティア「アイリス」による読み聞かせ
	毎月第2曜日 10:30~11:00 会場：2階 多目的室3	読み聞かせボランティア「アイリス」による読み聞かせ（英語と日本語の絵本）
	毎月第2日曜日 15:00~15:30 会場：2階 多目的室3	読み聞かせボランティア「おはなししばたぽん」による読み聞かせ
	毎月第3金曜日 10:30~11:00 会場：2階 多目的室3	読み聞かせボランティア「おはなしのとびら」による「ちいさいひとたちのためのおはなし」
指人形とおはなし会	毎月第2土曜日 14:00~15:00 会場：2階 多目的室3	ボランティア「指人形カッパ」による指人形と読み聞かせ
学校出前読み聞かせ	随時 会場：市内小学校	読み聞かせボランティア「おはなしのとびら」による読み聞かせ
ブックスタート (市健康推進課主管)	第1・3水曜日 会場：保健センター	ブックスタートについての説明と読み聞かせの実演
新潟お菓子プロジェクト	移動展覧会「お菓子と新潟」 9/16 (金) ~10/2 (日) 会場：2階 展示室 10/2 (日) 講演会 会場：1階 多目的室1 13:30~	県立歴史博物館主催事業の共催 演題「お菓子と新潟～江戸時代を中心に～」 講師：渡部浩二さん
こどもの読書週間行事 「こども読書スタンプラリー」	4/20 (水) ~6/30 (木) 会場：豊浦、紫雲寺、加治川の各分館 (こどもの読書週間は4/23~5/12)	家庭での読書推奨事業 スタンプラリーカードを発行し、貸出冊数に応じてスタンプを押すもの
夏休みこども図書館員	8/24 (水) ・26 (金) 9:30~11:30、13:30~15:30 両日とも各時間2名	小学校高学年を対象に図書館員を体験してもらう
読書感想画展	10月中旬~11月中旬 会場：2階	中学生まで対象
冬休みこども映写会	12月	幼児から小学校低学年を対象にした映写会
新発田の歴史講座	10月下旬~11月上旬	小学生対象
クリスマスおたのしみ会	12月	幼児から小学校低学年を対象にした読み聞かせ・紙芝居や、サンタクロースからのプレゼント
企画展示	7/3(日) ~7/26 (火) 「図書館のあゆみ展」 会場：2階 展示室	
	7/29 (金) ~9/11 (日) 「イクネスしばたに妖怪が出る ~妖怪絵の世界~」展 会場：2階 展示室	
	12/2 (金) ~12/14 (水) 義士展 会場：2階 展示室	
「月番日記」翻字事業	毎週火曜日 会場：旧図書館 3階会議室	新発田藩政務日誌の翻字事業

5 中央図書館

- (1) 開館期日 平成28年7月3日（日）から
- (2) 休館日 木曜日（祝日の場合はその翌日以降の最初の平日が休館日となります）
- (3) 開館時間 月曜日から水曜日、金曜日 午前9時から午後8時
土曜日、日曜日、祝日 午前9時から午後5時
- (4) 館内案内 1階 新聞、雑誌、ティーンズ（中学生・高校生向けの図書）
2階 児童書、視聴覚コーナー、くらしのコーナー（旅行、料理、健康、芸術、文庫・新書、県内一般、行政資料）
3階 一般図書、郷土資料等、事務室

(5) 利用方法（貸出方法）

旧図書館と同様に、現在お持ちの利用者カードと借りたい資料をカウンターにお持ちください。自動貸出機もご利用できます。

(6) その他

新発田駅前複合施設には、図書館のほかに「こどもセンター」「キッチンスタジオ」「多目的室」「音楽練習室」などが入っており、各種研修や活動にご利用いただけます。また、こどもセンターでは、未就学児の一時預かりなどにもご利用いただけます。

6 分館・分室

分館・分室	場 所	開設日・時間	貸 出
豊浦分館	豊浦地区公民館内 新発田市乙次 26-2 電話 22-2081	毎日 9:00-21:20	中央館含む4館 合計で6冊まで。 期限は2週間。 ※貸出の場合は、 【利用者カード】を ご用意ください。
紫雲寺分館	紫雲寺地区公民館内 新発田市稻荷岡 2371 電話 41-2291	毎日 9:00-21:00	
加治川分館	加治川地区公民館内 新発田市住田 547-1 電話 33-2433	毎日 9:00-21:20	
五十公野分室	五十公野コミュニティセンター内 (旧ふるさと会館) 新発田市五十公野 4930-1	日曜日 第2.4 土曜日 9:30-11:30	
松浦分室	松浦農村環境改善センター内 新発田市法正橋 676	毎週 火・水・木・土 9:00-16:00	各分室4冊まで。 期限は2週間。 ※貸出の場合は、各分 室の手続きに従って ください。
川東分室	川東コミュニティセンター内 新発田市下羽津 1908	毎週日曜日 10:00-12:00	
佐々木分室	佐々木コミュニティセンター内 新発田市則清 956-1	月曜日を除く 毎日 14:00-16:00	

●その他に配本所が、住吉、赤谷、菅谷、七葉にあります。

7 歴史図書館整備室

(1) 歴史図書館整備計画について

古文書のほか、郷土資料を取り扱う歴史図書館の整備を検討する新発田市歴史図書館整備計画検討委員会を平成27年度に開催し、専門家で構成された委員による活発な議論を経て「新発田市立歴史図書館整備計画」を取りまとめました。

平成28年度に実施設計、平成29年度改修工事を行うとともに、その間データベースの構築と寄贈資料の整理と登録、目録化を平行して取り組み、平成30年度の開館を目指しています。

(2) 歴史図書館の基本方針と施策の方針

新発田市立図書館は昭和4年に坪川洹平翁の寄贈により開館し、新発田藩政史料などの歴史資料を多数伝えてきた経緯があり、それが特色の一つとなっています。新発田は、初代藩主溝口秀勝侯が入封して以来廃藩置県まで、一貫して溝口氏の城下町であったことから、旧藩主溝口家をはじめ、旧藩士家から多くの古文書や典籍等が図書館に寄贈されてきました。これを整理し、目録を作成し、閲覧に供してきたものが、新発田藩政史料であり、その整理と調査研究にあたっては、市民や研究団体による献身的な協力が、今も続けられています。藩政史料以外にも、市内各地に伝えられたさまざまな歴史資料の寄贈を受けており、これら歴史資料の調査に役立てられるよう、自治体史や郷土史などの郷土資料の収集にも、努めてきたところであります。

歴史図書館は前出の「新発田市立図書館基本方針」の方針の一つである「郷土の歴史や文化を大切にする図書館」を基に、以下の三つの施策の方針を立てています。

① 未来へ向けた新発田市の歴史の継承

新発田藩領と新発田市域を対象として主に次のふたつのタイプの資料や情報を収集し、保存、公開することで、歴史を未来に継承していきます。

ア 歴史資料

古文書、和書・漢籍、絵図など紙媒体の資料

写真、8 mmフィルム、ビデオなど映像資料

録音テープなど音声資料

イ 郷土資料

県史、市町村史など、地域の歴史に関する図書

郷土史研究雑誌など、地域の歴史に関する定期刊行物

地域の歴史を知るための参考文献（研究書、事典類など）

② 新発田市の歴史や郷土についての学びと発表の場の整備

新発田の歴史を研究したい人、新発田の歴史に関心を持って訪れた人たちの意欲に応えられる施設を目指すために、収集した資料・情報は自由な閲覧を可能とし、研究や学習のためのスペースも確保します。また、専門職員によるレファレンス（資料を用いた研究・学習の案内）の機能も強化していきます。

③ 歴史で繋がるコミュニティと賑わいの創出

地域の歴史を基に来館者の関心を高め、地域を知る楽しみによって、形成される交流コミュニティと賑わいを創出します。そのために、さまざまなイベントを企画し、また、市民の多様な歴史学習、歴史研究の活動を支援します。さらに、周辺施設との連携も図っていきます。

(3) 歴史図書館の運営の方向性

① 資料収集、管理に向けた考え方

現在、図書館が所蔵する歴史資料・郷土資料を引き継ぎ、適正な状態で管理するとともに、新たな資料収集に取り組みます。歴史資料については、収蔵資料を管理するばかりでなく、歴史資料を所蔵している館外の個人や団体と連絡を密にし、情報の共有を進めていきます。これによって、歴史資料等の廃棄や売却などによる資料散逸を防ぐとともに、資料保存のアドバイスや寄贈の受け入れなどを通じ、市域全体の歴史資料保存に関して中心となる館を目指します。

併せて、新たに発行される郷土資料の収集も継続していきます。収集した郷土資料については、可能なものは閲覧だけでなく貸出もできるようにし、レンタルや複写サービスなど図書館機能の充実を図ります。

② 歴史遺産の共有、活用に向けた考え方

市民共有の財産として、資料はただ整理・保存するだけでなく、学校や地域で郷土について学ぶ市民に向けて、歴史研究の成果を積極的に発信していきます。収集した資料や情報を、多くの人がわかりやすく検索して調べることができる仕組みを充実させます。

1階には展示のほか、さまざまなイベント・企画に対応できる機能を設け、多様な企画を実施しながら、歴史遺産を多面的に活用し、地域の歴史を伝えていきます。また、新発田市と新発田藩領の歴史が一目で理解できるガイダンス映像を用意し、さらなる興味につなげていきます。

③ 賑わいづくり、まちづくりに向けた考え方

市街地の中心部に位置することから、賑わいづくり拠点の一つとして、市内の歴史施設と観光施設をつなぐハブ機能を持たせます。新発田城や落谷虹児記念館等の文化・歴史施設とともに、地域の歴史を魅力的に伝えることで、地域を知る楽しみや利用者の交流による賑わい創造の効果を目指していきます。

新発田城、清水園、寺町などの史跡と、白壁兵舎広報史料館、落谷虹児記念館、市民文化会館、生涯学習センターなどの施設が周辺にあり、また交通の利便性を活かして、施設周遊や温泉宿泊といった他の施設との連携企画、周辺施設訪問者への周知など、観光部門とも連携を図りながら、新たな歴史ツーリズムの創造を目指します。

(4) 運営の体制

① 開館日及び開館時間等

開館日及び開館時間等は今後調整していきます。

② 資料の取り扱い

歴史資料は閲覧のみとします。郷土資料のうち可能なものは貸出を行いますが、希少な雑誌など代替のきかない資料は貸し出さず、館内閲覧のみとします。

③ 人員配置

次のような人員配置を検討し、来館者のニーズに応えられるようにします。

施設長

施設管理担当者

歴史資料を専門に扱う学芸員

郷土資料を専門的に扱う司書

(5) 施設の概要

詳細は実施設計中で決めていきますが、次のような各階スペースの改修工事を検討しています。

① 1階 来館者が新発田の歴史と触れ合うスペース

児童室を改装して、所蔵資料に基づき新発田の歴史を知ることができる展示を行っていきます。また種々のイベントを開催できるようにします。イベント例としては、新発田ゆかりの堀部安兵衛にちなんだ義士祭や小中学生が地域の歴史を学習する講座など、さまざまなものを検討していきます。

② 2階 来館者が新発田の歴史を深く知るスペース

現在の書架を再配置して、歴史資料・郷土資料の収蔵、公開、閲覧の場とします。レファレンスや郷土資料の貸出、各種データベースによる検索等もこのフロアで行います。また、所蔵する資料を用いた研究会等が開催できるよう、研修室を設けます。研修室では、市民による定期的な歴史の勉強会や研究会、古文書の会などに利用できるようにするほか、それらの研究・学習グループの情報を蓄積し、より深く歴史を知りたいと希望する来館者にむけて、紹介することができるようになります。

③ 3階 歴史資料を保存し未来に伝えるスペース

新発田藩政史料といった貴重な原本の収蔵フロアとし、一般の方の利用等はできませんが、定期的に見学会を行い、市民に歴史資料の保存を見てもらえるようにしていきます。

3階では市政、藩政資料室を収蔵庫に改修するとともに、一般書庫は改修して温湿度を一定に保ち、保存に適した環境で歴史資料を適正に保存管理していきます。

公民館

平成28年度 公民館運営方針

基本方針

戦後に誕生した社会教育法を設置根拠とする公民館も半世紀以上が経過し、少子・高齢化、情報化、グローバリズム化など社会の変革の中で、公民館は、多様化する市民の生涯学習ニーズに応えながら、いつでも学習できる機会と場を提供するとともに、市民が生きる張り合いや喜びを感じ、自己実現できるように支援していかなければならない。

公民館の役割は、地域住民がそこに集合し、お互いが交流し合うなかで、さまざまな生活課題、地域課題を発見し、その課題解決のための学習活動を通じて得た知識、技術と行動力をもって、自治生活を営むことができるよう支援することであり、さらには、心豊かで文化的なまちづくりに貢献することである。

これを実現するため、

- 1 生涯各期にわたる体系的な学習機会の提供
- 2 学習成果の発表とその成果の地域ならびに社会への還元
- 3 地域文化の振興

この三つを基本としながら、中央公民館を中心に地区公民館をはじめとする他の生涯学習関連機関と連携を深め、事業を展開していく。

さらに、今年度オープンした青少年宿泊施設の管理運営については、青少年の健全な育成と赤谷地域の活性化のために、地元住民等と連携しながら利用促進を図って行く。

平成28年度 中央公民館事業計画

1 重点事業

- (1) 生涯学習センター、児童センター事業や民間主催の各種講座等の状況を勘案し、学習機会・学習情報を提供する。
- (2) 講座の開設にあたっては、高齢者を対象とした「菖城大学」、市民各層を対象とした「市民教養講座」など生涯各期にわたる学習機会を体系化するとともに、市民ニーズを的確に捉え、魅力ある学習活動の推進に努める。
- (3) 「市民レクリエーション」、「公民館文化祭」などの事業においては、地域づくり、まちづくりに貢献する人材の育成・N P Oやボランティア団体等と連携した活動の拡大、事業内容の充実を図り、市民の自主的な活動の推進に努める。
- (4) 小学生を中心とした「公民館こども交流体験事業」では、各種体験活動・学習活動として体験学習コース・伝統文化コースのほか、国際理解教室などを展開し、創造性、自主性を養い、心豊かな子どもの育成に努める。
- (5) 市民の文化・創作活動を活発化し、歴史や文化の香り高い地域社会を築くため、「新発田市美術展覧会」、「あやめ茶会、市民茶会」、「手工芸・水墨画展」、「趣味の展示会」などを開催するとともに、小学生から高齢者まで市民の投稿による文芸誌「文芸しばた」を発行する。

(6) 今年度オープンする青少年宿泊施設について、青少年団体や学校等による合宿や宿泊体験等で利用促進を図り、健全な青少年育成と赤谷地域の活性化を図るとともに、地元住民等を含めた管理運営委員会を開催し、適切な管理運営に努める。

2 事業計画

(1) 生涯学習

事 業 名	対 象	期 間 等	事 業 内 容
市民レクリエーション開催事業	市民	「市民釣り大会」 5月8日（日） 「市民将棋大会」 8月7日（日） 「市民囲碁大会」 2月5日（日）	同じ趣味を持つ人の交流と成果発表のための各種大会を開催し、技術の向上を図る。
市民教養講座開催事業	市民（成人）	5月～3月 「生涯学習講座」（加治地区、佐々木地区）など 他に3講座を予定	趣味や芸術文化の学習の場を提供し、市民の生きがいを増進するとともに、学習意欲を支援する各種講座の開催。 また加治地区、佐々木地区において、家庭、職場、地域社会の課題や自己の確立、男女共同参画社会の実現、仲間づくり、趣味に関する講座を実施する。
公民館こども交流体験事業 (オムレツクラブ)	市内小学生	7月～2月	土曜日を中心に実施し、館外活動や体験学習伝統文化を通して子どもたちの創造性や自主的な学習意欲を向上させるとともに仲間づくりやひとりづくりを目指す。 「体験学習コース」「伝統文化コース」「こども将棋・囲碁教室」を開催する。 また、夏休みを利用し、ALTによる国際理解教室を開催する。



オムレツクラブ「宿泊体験での一場面」

事業名	対象	期間等	事業内容
成人式開催事業	平成8年4月2日から平成9年4月1日までの間に生まれた人	平成29年3月19日(日) 開催予定	新成人の門出を市全体、市民全体でお祝いするあたたかみのある成人式を実施する。
高齢者大学開催事業 (菖蒲大学) 本庁、五十公野、松浦、米倉、赤谷、川東、菖谷、加治、佐々木地区	各地区のおおむね60歳以上の男女	4月から1月	高齢社会に対応し、健康で明るく、豊かで生きがいのある生活を送ることを目的とし、講座、健康体操、視察研修などを実施する。各地域8回開催。講座終了後は各地区の代表者が集まり代表者会議を行い交流する。また、各学級終了後に受講生が参加した感想や日々思っている事を文章にすることで文筆活動の発表の場を提供する目的として文集「菖城」を発行し開講式に配布する。
 <p style="text-align: center;">菖蒲大学「交通安全のはなし」</p>			
文芸しばた発行事業 (第42号)	小学生以上の市民ならびに新発田市にゆかりのある人	10月14日(金)発行 (市展初日に合わせ発売)	詩・短歌・俳句・川柳・隨筆・小説部門に市民の応募作品を掲載し、文芸活動の成果を発表する場を提供する目的で「文芸しばた」を発行する。

事業名	対象	期間等	事業内容
新発田市文化団体連合会支援事業	文化団体連合会加盟団体	4月～3月	加盟団体が提携協力し文化活動の健全なる発展と市の芸術文化の振興に寄与する。
新潟県公民館連合会参画事業	会員市町村	4月～3月	新潟県公民館連合会への負担金支出および新潟県公民館大会や各種研修会に参加する。
下越地区公民館連絡協議会参画事業	会員市町村	4月～3月	下越地区公民館連絡協議会への負担金支出および下越地区公民館職員研修会等への参加を行い、資質の向上を図る。

(2) 芸術・文化

事業名	部門等	期間	事業内容
市展運営事業(第46回) 併催：第44回ジュニア展)	日本画、洋画、版画、書道、写真、工芸美術、彫刻、造形、華道	10月14日（金）～18日（火）	市民に美術作品の発表と鑑賞の場を提供することにより、芸術文化の振興に努める。
公民館まつり開催事業	中央公民館・市民文化会館を主な活動場所としている団体・サークル	平成29年3月4日（土）～5日（日）	中央公民館・市民文化会館を利用している団体、サークルが1年間の活動の成果を発表するとともに、利用者相互の理解を深める。

事業名	部門等	期間	事業内容
市民茶会・あやめ茶会開催事業	抹茶席8団体 煎茶席1団体	あやめ茶会 6月18日(土)～19日(日) 市民茶会 10月9日(日)	茶席を通して、日本の伝統文化である茶道に親しんでもらうとともに、茶道団体に日ごろの成果を発表する場を提供する。さらには文化財である「旧県知事公舎記念館」、「五十公野御茶屋」、「清水園」、「石泉荘」等に目を向けてもらう。
手工芸・水墨画展開催事業（第39回）	水墨画、編物、細工物等	6月10日(金)～12日(日)	創作活動に励んでいる市民の手工芸・水墨画の作品を展示し、鑑賞してもらう。
趣味の展示会運営事業（第46回）	山野草展 春季趣味展 らんちゅう展 秋季趣味展 春蘭雪割草展	5月7日(土)～8日(日) 5月28日(土)～29日(日) 10月16日(日) 10月29日(土)～30日(日) 3月18日(土)～19日(日)	趣味活動でつくりあげた作品の発表の場を提供し、潤いのある生活づくりと文化の振興に寄与する。

（3）生涯学習施設の整備

事業名	部門等	期間	事業内容
中央公民館・分館維持管理事業	施設維持管理	4月～3月	施設の維持管理を行うことで快適な施設利用を図る。

（4）社会教育

① 社会教育委員の会議の運営・開催

社会教育法に基づく社会教育委員の職務を適切に機能させるよう努め、各委員の社会教育（生涯学習）関連の研究成果や助言を集約する会議等を定期的に開催し、社会教育（生涯学習）関係事業に効果的に反映させる。

② 家庭教育の充実

小中学校 P T A や幼稚園、子育てサークル等と連携し、家庭教育に関連した学習機会の充実を図る。

③ 教育広報誌の発行

青少年に関わるさまざまな体験活動や各種情報を発信し、市が取り組む教育活動の理解を深めるため、教育広報誌「しばたっ子」を年1回発行し、市内全戸に配付する。

④ 学校施設の開放

市民やサークル、各種団体の学習活動や会議、講習会、地域行事等の場を提供するため、市内小学校3校、中学校1校の特別教室の一部を開放する。

⑤ 青少年宿泊施設の管理運営

青少年団体、スポーツ団体、各学校の合宿等の宿泊体験や社会教育関係団体の会合や練習などの利用促進に努め、健全な青少年の育成と赤谷地域の活性化を図る。また、青少年団体や地元住民等を含めた管理運営委員会を開催するとともに、地域おこし協力隊と連携し各種体験プログラムのメニューを検討する。



青少年宿泊施設「あかたにの家」全景



青少年宿泊施設「野外炊事場」

平成28年度 豊浦地区公民館事業計画

1 重点事業

- (1) 生涯にわたる学習機会の充実。
- (2) 文化・芸術・芸能活動の支援強化。
- (3) 公民館土曜学習モデル事業の推進。
- (4) 中央公民館および各地区公民館との連携。

2 事業計画

(1) 生涯学習

事業名	対象	期間等	事業内容
公民館土曜学習モデル事業	豊浦地区4小学校5・6年生、豊浦中学校1～3年生、豊浦地区に住所を有する中学生	7月～3月 原則、毎週土曜日 午後 34回	子どもたちの学習意欲の向上、学習の習慣化、確かな学力の定着・向上を図るために、学校、家庭、地域が連携して土曜日を利用した学習支援のモデル事業を実施し推進する。 学校授業の復習・予習、宿題、問題集、参考書など、各自で教材を用意して自主学習に取り組む場を提供するもの。 教科の疑問・質問・相談は、教員経験者、市民、大学生など、有償ボランティアによる講師が指導する。
公民館こども交流体験事業 (チャレンジ真木山キッズ)	小学生・保育園児(ただし、保育園児は一部のクラブ活動と体験活動を除く)	5月～3月 毎月第2・4土曜日 15回(夏休み企画1回)	クラブ活動及び様々な体験活動を通して、楽しみながら子どもたちの創造力および学習意欲を向上させるとともに、人間関係の形成と「生き抜く力」を育む。

事業名	対象	期間等	事業内容
市民教養講座開催事業 (成人講座)	市民(成人)	7月～2月 8回	成年男女を対象とし、市民の関心が高い講座、実生活に役立つ内容の講座を実施する。
(家庭教育講座)	乳児から小学生とその親	7月～2月 4回	子育てに関する講演や実技を学ぶ講座を開催する。保育園、小学校、地域と連携し、家庭教育支援を行う。
(市民教室)	市民	7月～12月 4回	豊浦地区文化・芸能祭への出展・参加、サークルの設立を視野に、誰もが気軽に参加できる内容を実施する。
高齢者大学開催事業 (豊浦大学)	60歳以上	4月～12月 年25回	高齢者が豊かな人生を送るための学習・交流の場として位置づけ、実生活に役立つ野菜づくり、健康づくりなど、生きがいにつながる講座を実施する。
市民レクリエーション開催事業	市民	5月22日(日) 10月23日(日) 2月	月岡温泉湯ったりウォーク 男女混合ソフトボール大会 囲碁・将棋大会
豊浦地区公民館維持管理事業	市民・団体・機関	通年	施設管理・貸出業務、図書貸出業務

(2) 芸術・文化

事業名	対象	期間等	事業内容
公民館文化祭開催事業 (豊浦地区文化・芸能祭)	地区公民館を活動拠点としている団体および市民	11月5日(土)～6日(日)	豊浦地区公民館を活動拠点としている団体および個人の活動成果を発表する場として位置づける。

(3) 地域コミュニティスポーツ事業・体育施設運営

事業名	対象	期日	会場
① レッツトライ！スポーツ チャンバラ	市民	6月2日(木) 6月9日(木)	豊浦地区公民館大ホール
② 豊浦地区壮年野球大会	豊浦地区在住の壮年	5月～10月	真木山中央公園野球場
③ 豊浦地区ゴルフ大会	市民	6月5日(日) 10月30日(日)	中峰ゴルフ倶楽部 フォレストカントリー倶楽部
④ 真木山カップフェスティバル 2016	県内のジュニアチーム	7月16日(土) ～17日(日)	豊浦総合運動施設多目的グラウンドほか
⑤ 新発田ジュニア杯少年野球大会	市内小学生チーム	10月8日(土) 9日(日)	真木山中央公園野球場 豊浦中学校グラウンド
⑥ 豊浦地区野球大会	市民	8月14日(日) 雨天の場合は中止	真木山中央公園野球場ほか
⑦ 豊浦地区ナイターバレーボール大会	市民	9月24日(土)～	豊浦中学校体育館
⑧ 愛スボソフトバレーボール大会	市民	11月27日(日)	豊浦体育センター
⑨ 豊浦杯バドミントン大会	市民	12月4日(日)	豊浦体育センター
⑩ 豊浦地区空手道鏡開き交流会	市民	2月11日(土)	豊浦地区公民館大ホール
⑪ スポーツ体験会	市民	随時	真木山中央公園野球場ほか
真木山中央公園体育施設維持管理事業	市民・団体	通年	施設管理・貸出業務
豊浦体育センター維持管理事業	市民・団体	通年	施設管理・貸出業務
豊浦総合運動施設維持管理事業	市民・団体	通年	施設管理・貸出業務

①～⑪は豊浦地区スポーツ振興会主催事業

平成28年度 紫雲寺地区公民館事業計画

1 重点事業

- (1) 地域関係団体との連携強化
- (2) 生涯にわたる学習機会の充実
- (3) 文化・芸術・芸能活動の支援

2 事業計画

- (1) 生涯学習

事 業 名	対 象	期 間 等	事 業 内 容
市民レクリエーション開催事業 (囲碁将棋大会) 	囲碁将棋 愛好者	2月5日（日）	囲碁・将棋愛好者の技術向上を図るとともに、交流の場を提供する。伝統文化の継承のため若者の参加をうながす。
(さつき展示会)	市民 さつき同好会員	6月3日（金） ～5日（日）	丹精込めたさつきを展示し、広く市民に観賞してもらうとともに交流の場とする。
市民教養講座開催事業 (ふるさと講座) 	市民 (18歳以上)	12月～3月	地域や近隣市町村の歴史を学習し、理解を深めるとともに、ふるさと再発見に結びつける機会とする。
(ピラティス健康講座)	市民 (18歳以上)	6月～9月	健康を見直す機会とし、体力づくりとストレス社会でのリラクゼーション効果を図る。
(古文書解読講座)	市民 (18歳以上)	6月～3月	古文書を解読するための基礎知識を学び、解読の技術を習得する機会とする。
(教養・健康講座)	市民 (18歳以上)	1月～3月	生き生きとした日常生活を過ごしてもらうため、新たな趣味の発見と仲間づくりの機会とする。

事業名	対象	期間等	事業内容
公民館土曜学習モデル事業	紫雲寺小学校、米子小学校、藤塚小学校5、6年生 紫雲寺中学校1～3年生	7月～3月 原則、毎週土曜日（午後） 全33回	<p>子どもたちの学習意欲の向上、学習の習慣化、確かな学力の定着・向上を図るため、学校・家庭・地域が連携し、土曜日を利用した学習支援のモデル事業を実施し、推進する。</p> <p>学校授業の予習・復習、宿題、問題集や参考書など、各自で教材を用意して自主学習に取り組む場を提供するもの。</p> <p>教科の疑問・質問・相談は、教員経験者、市民、高校生、大学生など、有償ボランティアによる講師が指導、対応する。</p> <p>小学生は算数、中学生は数学・英語を基本とする。</p>
公民館こども交流体験事業 (風の子クラブ)	小学生 (4～6年生)	5月～3月 年間 12回	<p>土曜日を中心に 野外活動や体験活動、社会奉仕活動などを開催するとともに、地域の高齢者との世代間交流事業を実施する。</p> <p>子どもの学習意欲を高めるとともに、次代を担う子どもたちの自主性・協調性・創造性を養う。</p>
高齢者大学開催事業 (五葉大学)	市民 (60歳以上)	4月～3月 年間 12回	学級生による運営委員会で学習計画をたて、学習意欲の向上を図り、学習成果を地域に還元し、生きがいにつなげる。
紫雲寺地区公民館・分館維持管理事業	市民、団体、機関	通年	<ul style="list-style-type: none"> ○施設管理、施設貸出業務 ○図書貸出業務 ○学習情報の提供 ○館内ロビーでのミニ作品展

(2) 青少年育成

事業名	対象	期間等	事業内容
紫雲寺地区青少年健全育成協議会（事務局）	市民	通年	<ul style="list-style-type: none"> ○環境浄化パトロール ○広報「おもいやり」の発行 ○第24回教育振興大会 ○「わが家わが地域の元気っ子」写真コンクール ○れんぎょうパトロール隊の育成と連携強化 ○助成金交付

(3) 芸術・文化

事業名	対象	期間等	事業内容
文化・芸術祭開催事業 (紫雲寺地区文化祭)	市民 文化団体 商工会女性部	10月29日(土) 10月30日(日)	<p>作品の充実を図るとともに、誰にでも「親しめる・楽しめる」文化祭を実施する。絵画・書道など多彩な作品を展示する。</p> <p>また、子どもの体験コーナー等を検討する。</p>
(子ども芸能音楽祭)	地区内小・中学生	11月5日(土)	地区内の小・中学生が日頃の練習成果を発揮できる芸能音楽祭とする。地区外の団体にも出演依頼をし、世代を問わず楽しめる事業にする。
(芸能音楽祭)	地区公民館利用 団体他	11月13日(日)	紫雲寺地区公民館を利用している活動団体の日頃の練習の成果を発表する場を設け、利用団体の活動意欲の向上と芸能文化の振興に努める。

(4) スポーツ・レクリエーション

事 業 名	対 象	期 間 等	事 業 内 容
地域コミュニティスポーツ事業	市民		<p>各種スポーツ大会、教室の開催 (平成 25 年度から市の委託事業として実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○れんぎょう・さくらお花見ウォーク ○紫雲寺地区ゴルフ大会 ○紫雲寺地区ソフトバレーボール大会 ○男女混合ソフトボール大会 ○紫雲寺地区バレーボール大会 ○紫雲寺地区・加治川地区オープン卓球大会 ○紫雲寺スポーツ振興会スキー教室 ○日帰りスキー教室 ●加盟団体及び地区体育振興会への活動助成 ●全国大会、北信越大会出場者への派遣支援 ●紫雲寺スポーツ振興会だよりの発行 (年 2 回)

平成28年度 加治川地区公民館事業計画

1 重点事業

- (1) 公民館土曜学習モデル事業を推進する
- (2) 青少年教育の充実を図る
- (3) 地域関係団体の連携と地域づくりを推進する
- (4) 中央公民館及び各地区公民館との連携を深める

2 事業計画

- (1) 生涯学習

事 業 名	対 象	期 間 等	事 業 内 容
公民館土曜学習モデル事業	加治川小学校 5・6年生、加治川中学校1～3年生 定員50人	5月～3月 原則、毎週土曜日 (午後) 40回	<p>子どもたちの学習意欲の向上、学習の習慣化、確かな学力の定着・向上を図るため、学校、家庭、地域が連携して土曜日を利用した学習支援のモデル事業を実施し推進する。</p> <p>学校授業の復習・予習、宿題、問題集や参考書など、各自で教材を用意して自主学習に取り組む場を提供するもの。</p> <p>教科の疑問・質問・相談は、教員経験者、市民、大学生など、有償ボランティアによる講師が指導する。</p> <p>小学生は算数、中学生は数学・英語を基本とする。</p>
公民館こども交流体験事業 (わくわく桜体験隊)	小学生 加治川・七葉・菅谷小学校2～6年生 定員26人	通年 年度募集 4月～3月 (年間5回)	<p>小学生を対象とした様々な体験学習や創作活動を通して、子どもたちの学習意欲を向上させるとともに、人間関係の形成と「生きる力」を育む。</p> <p>○内容 入隊式、キャンプ、創作活動、修了式など</p>
(体験教室)	小学生と保護者	4月～1月 (2回)	○農業体験、料理体験

事 業 名	対 象	期 間 等	事 業 内 容
市民教養講座開催事業 (ふるさと歴史講座)	市民	10～11月 (3回)	地域に由来のある歴史を学習し理解を深めるとともに、郷土の再発見の機会とする。
(お出かけ公民館講座)	加治川地区内の市民	7月～3月 (随時)	公民館活動の普及啓発を図るため、地域で活動する個人・団体と連携し、集落集会場等に出かけて運動、レクリエーション、調理実習、健康講話などを開催する。
(園芸講座)	市民 定員 20人	5月～9月 (3回)	生き生きとした日常生活を過ごしてもらうため、新たな趣味の発見と仲間づくりの機会とする。
(防災講座)	市民	8月・11月	地域防災・減災を学習することで、人づくり・地域づくりの機会とする。
(スキルアップ講座)	市民 定員 20人	9月～12月 (2回)	家庭や地域で役立つ技術を身につけるための講座を開催する。
高齢者大学開催事業 (いきいき講座)	市民 (65歳以上)	通年 4月～3月 (12回)	高齢者が豊かで生きがいのある生活を送るため、講座、視察研修、芸術鑑賞、体験学習等様々な学習を実施する。
加治川地区公民館維持管理事業 (中川分館、金塚分館含む)	市民・団体・機関	通年	○施設管理・施設貸出業務 ○図書貸出業務 ○学習情報・協力業務 ○公民館ガイド発行
加治川地区青少年健全育成協議会（事務局）	市民	通年	○小・中学校の活動支援 ○地域環境パトロール ○地域子ども会等への活動支援 ○広報紙「はぐくみ」発行 ○社会環境実態調査への協力

(2) 芸術・文化

事業名	対象	期間等	事業内容
文化・芸能祭開催事業 (加治川地区公民館まつり)	市民	11月	地域住民の文化活動の発表、展示を行い、学習の成果を披露する機会として開催する。 ○内容 作品展示、芸能発表、ふるまい鍋など

(3) スポーツ・レクリエーション

事業名	対象	期間等	事業内容
市民レクリエーション開催事業 (大峰山トレッキング)	市民、胎内市民	4月 29日	自然への親しみを図るため、大峰山山桜まつりとの共同開催による大峰山トレッキングを実施する。また、胎内市民登山との連携により参加者の交流を図る。
地域コミュニティスポーツ委託事業 (加治川地区公民館地域コミュニティスポーツ委託事業)	市民	(通年) 4月 5月 5月・10月 6月・10月 6月・9月 8月 8月 9月～11月 10月 11月 1月 2月	スポーツを通じて地域住民の健康増進と地域コミュニティの円滑化を図るため、地域コミュニティスポーツ事業を加治川スポーツ振興会に委託し実施する。 (主な振興会実施事業) ○れんぎょう・お花見ウォーク ○櫛形山脈縦走チャレンジ ○ゲートボール大会 ○大天城野球大会 ○グラウンド・ゴルフ大会 ○加治川相撲大会 ○男女混合ソフトボール大会 ○ヨガ体験教室 ○テニス大会 ○バレーボール大会 ○親善卓球大会 ○ボウリング大会 ○スポーツ体験教室(夏・秋・冬)

事 業 名	対 象	期 間 等	事 業 内 容
加治川地区体育施設維持管理事業 (加治川地区体育馆、大天城公園野球場・テニスコート、屋外運動場等)	市民・団体・機関	通年	○施設管理・施設貸出業務

生涯学習センター

平成28年度運営方針

1 基本方針

生涯学習センターは、市民の生涯学習への期待に応える各種講座・講演会・音楽会・展覧会などの学習機会、市民が自発的・積極的学習を進めることのできる学習の場、市内外の各種催し・学習情報、さらには市民の語らいと触れ合いの場を提供し、市民の生涯学習活動を推進していく。これらを実現するため、

- (1) 短期大学校等との連携を含め、生涯学習ニーズに合った各種講座等を企画・実施する。
- (2) 学習成果を地域社会に還元し、人づくり、まちづくりに貢献できるよう学習内容を充実する。
- (3) 学習情報、学習相談の充実と積極的な活用
- (4) 市民の自主的な活動のための施設利用促進と利用方法の改善
- (5) 学習成果の発表の場として、「マナビィフェスティバル」を実施する。
- (6) 学習・雑誌・談話コーナー等ふれあいロビーの充実

上記の6項目を基本とし、事務事業評価の成果等を踏まえ、他の生涯学習関連機関と連携しながら生涯学習センター事業を展開していく。

2 重点事業

- (1) 生涯学習施設として初心者を中心とした各種生涯学習講座を開催する。
- (2) 小規模ホールにふさわしい音楽会開催事業を実施する。
 - ① 下越の若いミュージシャンによるバンドフェス
 - ② 県内出身者の演奏者が集うコンサート
- (3) ふれあいロビー機能の充実と積極的な活用を行う。
 - ① 市民の語らいと触れ合いの場
 - ② 学習コーナーの充実と活用
 - ③ 生涯学習センターホームページへの積極的な情報提供

平成28年度 事業計画

1 生涯学習講座開催事業

(1) 「はじめての英会話」(全20回) 水曜日 午後7時30分～午後9時 (定員20名)

英語を初めて学習する方を対象とした講座。			
回	テ　マ	月　日	講　師（敬称略）
第1期	日本語を使いながら基本的な挨拶や表現などを楽しく学びます。	5/11～7/13	ビル・ムリノス
第2期		7/20～10/26	

(2) 「日常生活に役立つ英会話」(全20回) 金曜日 午後7時30分～午後9時 (定員20名)

英語で初步的な挨拶ができる方を対象とした講座。			
回	テ　マ	月　日	講　師（敬称略）
第1期	簡単な英語で日常会話の練習をします。	5/13～7/15	ビル・ムリノス
第2期		7/22～11/4	

(3) 「レベルアップ英会話」(全20回) 木曜日 午後7時30分～午後9時 (定員20名)

英語で日常会話ができる方を対象とした講座。			
回	テ　マ	月　日	講　師（敬称略）
第1期	日常会話に熟語などを取り入れ、ネイティブらしい表現を学びます。	5/12～7/14	ビル・ムリノス
第2期		7/21～10/27	

(4) 「中級韓国語会話」(全20回) 木曜日 午後7時～午後8時30分 (定員20名)

韓国語で日常会話ができる方を対象とした講座。			
回	テ　マ	月　日	講　師（敬称略）
第1期	韓国語会話のほか、韓国人観光客の対応ができるよう、観光会話についても学びます。	5/19～7/28	ユン・ミンヨン
第2期		8/25～12/22	

(5) 「はじめての筆ペン講座」(全10回×2回) 水曜日 午後7時～午後8時30分 (定員20名)

月　日	内　容	講師（敬称略）
4/13～6/22 6/29～9/21	祝儀袋や芳名帳などに役立つ筆ペン講座。美しい文字の書き方を学びます。	高橋　正美

(6) 「憩いの音楽セミナー」(全5回) 火曜日 午後7時～午後8時30分 (定員50名)

月　日	内　容	講師（敬称略）
5/31～9/27	月に一度、声を出して発声練習し、日本や外国の懐かしい歌を歌い楽しむ講座	丸山　たい子

2 共催事業

(1) 新潟職業能力開発短期大学校公開講座（全5回） 午後7時～午後8時30分（定員30名）

月 日	テ 一 マ	講 師（敬称略）
6/28（火）	顔を科学する	校長 菅野 恒雄
7/5（火）	子供工作に使われる科学技術	電子情報技術科 渡邊 克彦
7/12（火）	科学技術を読む放射能？発光ダイオード？柔構造建築？	生産技術科 高橋 史明
7/26（火）	電力自由化入門	電気エネルギー制御科 原田和恵
8/2（火）	建築の構法	住居環境科 佐畠 友哉

(2) しばた良寛講座（全5回）

午後1時30分～午後3時30分（定員70名）

月 日	テ 一 マ	講 師（敬称略）
5/21（土）	調査の中から良寛さんへ	新潟大学教授 岡村 鉄琴
7/30（土）	良寛「法華讃」の深奥	新潟大学名誉教授 加藤 喬一
9/24（土）	良寛の書の名品	良寛研究家 小島 正芳
10/29（土）	良寛と大森求古	コスマス短歌会会員 岡崎 康行
11/19（土）	良寛をめぐる女性たち	野積良寛研究所所長 本間 明

3 マナビィフェスティバル開催事業「新生しばた記念事業マナビィフェスティバル2016」

月 日	開 催 内 容
9月10日（土） ・11日（日）	ピアノ発表会、オリジナルものづくり、児童生徒発明工夫模型展覧会などの催し物を行い、市民に体験と学ぶ機会を、センター利用者に発表の場を提供する。

4 マイタウンコンサート開催事業「マイタウンコンサート2016」

月 日	開 催 内 容
11月5日（土）	新発田バンドフェス（地元ミュージシャンによるフェス） 入場料：未定（H27年度：500円）
平成29年3月 25日又は26日	スプリングコンサート（県内出身の演奏者が集うコンサート） 入場料：未定（H27年度：1,000円）

視聴覚ライブラリー

平成28年度 運営方針

1 運営方針

視聴覚教育の振興を図るため、視聴覚機器・教材（以下「教材等」という。）の貸出事業を行う。

（1）教材等の貸出

教材等は来館にて貸出しとする。

（2）教材等の整理

不良、破損や不要教材等の分別整理

（3）県ライブラリー等視聴覚教育団体との協力

2 貸し出し業務・利用条件

（1）教材等の貸出

教材等の貸出は、登録した団体が教育的、文化的目的のために利用するものに限り行う。

（2）利用の制限

教材等の貸出しを受ける者（以下「利用者」という。）は貸出しを受けた教材等を営利的、政治的な目的及び宗教の宣伝のために利用し、又は他に転貸してはならない。

（3）利用手続

① 利用者が教材等を利用するときは、「教材借用申請書」によって申込みをしなければならない。

② 教材等の借用申請書の受付は、利用する日の1ヵ月前からとし、貸出は受付順とする。

③ 教材等の貸出期間は、7日以内とする。ただし、ライブラリーが特に必要と認めた場合はこの限りでない。

④ 教材等の貸出は、原則として、1回5本以内とする。

⑤ 返却及び利用報告書

● 利用者は、教材等の返却時に利用報告書を提出する。

● 教材等をき損又は紛失したときは、ライブラリーに連絡するとともに、利用報告書に記載し、その処置について指示を受ける。

（4）教材等の貸出し時間等

① 貸出し日は、月曜日から金曜日（祝日等を除く。）

② 貸出し時間は、午前9時から午後5時まで

- ③ 年末年始の貸出しできない日は、12月28日から1月3日までとする。

平成27年度貸出状況

区分		単位	数
利用状況	利用団体数	数	78
	観覧者数	人	7,030
教材	DVD	本	8
	ビデオ	本	34
	16mmフィルム	本	24
機材	プロジェクター	台	57
	スクリーン	本	29
	16mm映写機	台	4
	書画カメラ	台	2

市民文化会館

1 運営方針

市民文化会館では、昭和55年4月の開館以来、市民の芸術文化活動の拠点として、市民への優れた音楽や舞台芸術などの提供と、創造力豊かな市民の育成に努めてきた。

平成28年度は、これまでの活動実績を基に、さらなる芸術文化の振興を図るとともに、市民が集う文化拠点施設として会館運営と各種事業をより一層推進する。

2 重点事業

(1) 教育鑑賞事業

優れた舞台芸術を安価な料金で鑑賞する機会を提供することを通して、市民の芸術・文化活動のレベル向上と活性化に資する。

(2) 文化創造事業

市内で活動する文化・芸術団体及び個人に対して、日ごろの練習成果を大ホールで発表する機会を提供することを通して、市民の芸術・文化活動の活性化を図る。

(3) 第19回全国「花嫁人形」合唱コンクール運営事業

全国の合唱団を対象に、「花嫁人形」を課題曲とした合唱コンクールを開催することにより、落谷虹児とそのふるさと新発田を全国に向けて発信する。

(4) 貸館事業

日ごろの学習や練習の場を提供することを通して、市民の自主的、主体的な芸術・文化活動の振興に資する。

(5) 施設管理

施設の耐用年数が経過し老朽化が著しいことから、平成23年度から平成27年度の5ヶ年間で施設改修を実施した。主なものとしては、平成26年度に大ホール客席改修、平成27年度には大ホール天井耐震改修を実施した。今後も利用者の安全・安心を図るために、日々の点検、計画的な改修に努める。

◆文化創造事業◆

文化団体等へ活動発表の場を提供することで、芸術文化活動の普及拡大を図る。

開催日	演目	開催日	演目
5月8日（日）	琴・三絃・尺八演奏会	10月2日（日）	能楽鑑賞会
6月12日（日）	ライトミュージックコンサート	10月9日（日）	秋を彩るバレエ・日舞・ダンス&ダンス
6月19日（日）	市民コンサート2016	10月23日（日）	詩吟・吟舞・剣武のつどい
7月17日（日）	合唱のつどい	11月3日（祝）	秋の民謡とおどり
8月20日（土）	高校音楽祭	11月6日（日）	新発田マジック文化祭
9月25日（日）	音楽文化協会定期演奏会		



◇市民コンサート



◇琴・三絃・尺八演奏会



◇秋の民謡とおどり



◇新発田マジック文化祭

◆教育鑑賞事業◆

本格的な各種舞台芸術をはじめ、地元出身アーティストの育成支援や青少年の芸術文化に対する感性を育む公演を企画し、安価な料金で鑑賞する機会を提供することで芸術文化の普及・振興を図る。

開催日	演目	備考
5月 26日(木) 27日(金)	小・中学校教育鑑賞事業 中学校の部 「おしゃべりなパントマイム」	出 演：カンジヤマ・マイム 主 催：小・中学校教育鑑賞事業実行委員会
6月 26日(日)	「鼓童」新発田公演 15回記念	出 演：鼓童 主 催：鼓童 IN SHIBATA 実行委員会 新発田市民文化会館
7月 5日(火) 6日(水) 7日(木)	小・中学校教育鑑賞事業 小学校下学年の部 「ピーターパンとウェンディ」	出 演：劇団ポプラ 主 催：小・中学校教育鑑賞事業実行委員会
7月 24日(日)	新発田出身 アーティストセレクション Vol. 7 うたびとジョイントコンサート	出 演：桑名シオン、励まし屋 ほか ゲスト：みほりょうすけ 主 催：SAS 公演実行委員会
7月 31日(日)	新生しばた記念事業 山形交響楽団 新発田公演	出 演：山形交響楽団、山下一史（指揮）、 川上一道（クラリネット） 主 催：新発田市民文化会館
8月 6日(土) 7日(日)	文化庁 優秀映画鑑賞推進事業 しばた名作映画まつり	主 催：新発田市民文化会館、文化庁 他 上映：伊豆の踊子、野菊の花、時をかける少女、ぼくらの七日間戦争
9月 12日(月) 13日(火) 14日(水)	小・中学校教育鑑賞事業 小学校上学期の部 「生語り セロ弾きのゴーシュ」	出 演：影絵劇団かしの樹 主 催：小・中学校教育鑑賞事業実行委員会
10月 30日(日)	岩崎宏美 with 国府弘子 ピアノ・ソングス	出 演：岩崎宏美、国府弘子 主 催：新発田市民文化会館 下越音楽鑑賞協会
11月 13日(日)	新発田あやめ寄席 三遊亭円楽、三笑亭夢丸 落語会	出 演：三遊亭円楽、三笑亭夢丸 主 催：新発田市民文化会館
1月 29日(日)	新生しばた記念事業 チェコ・フィル・ストリング カルテット新発田公演	主 催：新潟県、新潟県文化振興財団、新潟県次世代の舞台芸術担い手育成事業実行委員会、新発田市民文化会館

◆全国「花嫁人形」合唱コンクール運営事業◆

事業名	開催日	参加募集対象
新生しばた記念事業 第19回全国「花嫁人形」合唱コンクール	10月 16日(日)	全国の合唱団体（募集：25団体）

青少年健全育成センター・児童センター

平成28年度運営方針

1 基本方針

当市の青少年の健全育成については、「豊かな心と広い視野をもち、自主性・社会性・創造性に富んだ子ども」の育成を目指し、「自ら学ぶ意欲と思いやりのある心」、「さまざまな社会の変化に主体的に対応できる力」の育成を重点目標に掲げ施策を推進する。

「深めよう絆」をモットーに学校、家庭、地域社会における望ましい人間関係の再構築を図るとともに、街頭指導活動や青少年健全育成活動等、地域社会が一体となった育成活動を行う。

さらに、関係機関との密接な連携のもと、ボランティア活動をはじめとした社会参加活動や体験活動を重視し、子どもたちにこうした機会や場を積極的に提供することにより、深刻ないじめや非行問題の解消を図り、「生きる力」を持つ青少年の育成に努める。

2 重点施策

- (1) 新発田青少年健全育成市民会議を通じて、少年団体や地域育成協議会などの関係団体相互の連帯強化や活動の充実、活性化を図る。
- (2) 子どもたちを狙った声かけ事案など、不審者の出没も相次いでおり、地域における安心、安全の確保のために、一般少年補導委員による青色パトカーのパトロールを引き続き実施するとともに、教職員補導委員や警察スクールサポーターと連携し、補導活動を充実させる。
- (3) 全児童クラブにおいて受入児童を小学校6年生まで拡大し、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童に適切な遊びや生活の場を提供する。また、子ども・子育て支援事業計画に基づき、一体型を中心とした放課後児童クラブと放課後こども教室の計画的整備を進めるとともに、児童クラブ指導員の放課後児童支援員資格の計画的な取得を図る。
- (4) 児童センター及び児童館において、ちびっこワールドや体で遊ぼう等の年間行事を通じて、遊びの指導と体力増進を図る。
- (5) 各種事業の周知のため、ホームページを通して周知手段の工夫を図るとともに、学校や関係機関との連携を進め、青少年の健全育成のためのボランティア活動を強化する。

〈子どもまつり〉



〈豆まき〉



平成28年度 青少年健全育成センター事業計画

事 業	内 容
1 遺児激励事業	親を亡くした子どもたちを励ますため、鑑賞事業、クリスマスのプレゼントや節目となる入学・卒業・進級時には祝品の贈呈を行う。
2 青少年地域活動推進事業	青少年の健全育成と問題行動の未然防止のため、青少年健全育成市民会議の委託事業として、中学校区ごとにそれぞれの地域の独自性を活かした青少年健全育成活動を推進する（10中学校区）。
3 青少年育成組織への活動支援助成事業	青少年の健全育成のため、青少年健全育成市民会議や住吉小学校区母親クラブ、加治川地域子育てクラブの活動を財政的に支援する。なお、各青少年団体等へは、青少年健全育成市民会議を通じて支援する。
4 少年補導活動運営事業	年間を通じて青少年が集まりやすい場所を重点的に、青色回転灯パトロール車を利用した街頭補導活動や列車補導活動を実施する。また、夏季の河川や海岸、お祭り時には愛の一声運動として、特別補導活動を実施する。

平成28年度 児童センター事業計画

事 業	対 象	内 容	
1 児童センター活動事業(児童センター施設での遊びの指導・体力増進)	ちびっこワールド 体で遊ぼう いきいきボランティア	2歳以上の幼児 とその保護者 小学生 中学1年生 ～専門学校生	<ul style="list-style-type: none"> ○手遊び、リズム体操など、集団生活への準備の場を提供 Ⅰ期 6月、Ⅱ期 10月 Ⅲ期 2月 (午前10:30～11:30 毎週水曜日) ○一輪車、ドッジボール、卓球などの遊びを通して子供たちの交流と体力増進を図る (午後1:30～3:00 全5回) ○児童センター行事への協力参加を中心とした教育型ボランティア
			別表（年間事業計画）参照
2 児童クラブ運営事業	放課後児童健全育成事業	小学校6年生まで	<ul style="list-style-type: none"> ○全児童クラブにおいて小学校6年生まで受入を行い、放課後児童健全育成活動事業を中心とした児童クラブの運営を行う。（19児童クラブ） ○国の定める「放課後子ども総合プラン」に基づき、学童保育の質の向上、指導員の放課後児童支援資格の取得などを進めるとともに保護者の就労や女性の社会参画を支援する。
3 児童クラブ整備事業	放課後児童健全育成事業		<ul style="list-style-type: none"> ○現在、猿橋コミュニティセンター内に設置されている、猿橋、猿橋第2児童クラブを猿橋小学校敷地内に移設整備する。

別表

児童センタ一年間行事計画（1）

児童センター	月	日	曜日	内 容	対 象	定 員	
	5	7	土	母の日のプレゼント作り	幼児～小学生	なし	
		28	土	体で遊ぼう①（一輪車）	小学生	なし	
	6	18	土	父の日のプレゼント作り	幼児～小学生	なし	
		2	土	流しそうめんをしよう	幼児～小学生	100名	
	7	8	金	プール一般開放（～8/31）	オムツのとれた幼児～小3生	なし	
		30	土	体で遊ぼう②（ドッジボール）	小学生	なし	
	8	4～6	木～土	お化け屋敷へ行こう	幼児～中学生	なし	
		19	金	スライム作り	幼児～小学生	100名	
	9	25	日	子どもまつり 2016	幼児～高校生	1000名	
	10	8	土	体で遊ぼう③（卓球）	小学生	なし	
		29	土	ハロウィンお菓子作り	小学生	20名	
	11	12	土	キッズタイム	幼児～小学生	50名	
		26	土	体で遊ぼう④（バドミントン）	小学生	なし	
	12	11	日	年末お楽しみ会	小学生	100名	
		24	土	映写会	幼児～中学生	なし	
1				豆まき	幼児～高校生	なし	
2				体で遊ぼう⑤（雪遊び）	小学生	なし	
4		土	おひなさま作り	幼児～小学生	50名		
3				パイオニアパークを調理しよう	小学生	20名	
ちびっこワールド				第Ⅰ期（5回）	6月（毎週水曜日）	2歳以上の幼児と その保護者	
				第Ⅱ期（4回）	10月（毎週水曜日）		
				第Ⅲ期（4回）	2月（毎週水曜日）		

〈ちびっこワールド〉



〈流しそうめんをしよう〉



児童センタ一年間行事計画（2）

	月	日	曜日	内 容	対 象	定員
紫雲寺児童館	4	16	土	消しゴム作り	小学生	15名
		30	土	ニコニコみつけ!!子どもの日	就園前の親子	15組
	5	7	土	母の日のプレゼント作り	小学生	15名
	6	4	土	ニコニコみつけ!!雨の日の室内あそび	就園前の親子	15組
		18	土	父の日のプレゼント作り	小学生	15名
	7	2	土	ニコニコみつけ!!七夕会	就園前の親子	15組
		27	水	スライム作り	小学生	なし
	8	6	土	牛乳パック工作	小学生	15名
		20	土	流木工作	小学生	15名
	9	17	土	敬老の日のプレゼント作り	小学生	15名
	10	15	土	ハロウィン工作	小学生	15名
		22	土	ニコニコみつけ!!ハロウィンパーティー	就園前の親子	15組
	11	19	土	木の実あそび	小学生	15名
	12	10	土	クリスマス工作	小学生	15名
		17	土	ニコニコみつけ!!クリスマス会	就園前の親子	15組
	1	14	土	あそべるおもちゃ作り	小学生	15名
		28	土	ニコニコみつけ!!まめまき	就園前の親子	15組
	2	18	土	ドアプレート作り	小学生	15名
		25	土	ニコニコみつけ!!ひなまつり	就園前の親子	15組
	3	11	土	サンドイッチ作り	小学生	15名
		25	土	おたのしみ会	就園前の親子	15組
加治川児童館	4	14	木	そらまめきっず（こいのぼりを作ろう）	就園前の親子	20組
		23	土	母の日プレゼント（小物入れ）	小学生	15名
	5	19	木	そらまめきっず（お絵かきしましょう）	就園前の親子	20組
	6	9	木	そらまめきっず（父の日プレゼント）	就園前の親子	20組
		23	木	そらまめきっず（新聞紙遊び）	就園前の親子	20組
	7	7	木	そらまめきっず（七夕会）	就園前の親子	20組
		23	土	夏の写真立て作り	小学生	15名
	8	1	月	プール一般開放（～31日）	幼児～小3生	なし
		18	木	加治川児童館まつり	幼児～中学生	なし
	9	15	木	そらまめきっず（敬老の日プレゼント）	就園前の親子	20組
	10	1	土	白玉だんごのフルーツポンチ作り	小学生	15名
		13	木	そらまめきっず（元気にヨーイドン）	就園前の親子	20組
		27	木	そらまめきっず（ハロウィン）	就園前の親子	20組
	11	12	土	簡単おやつ作り（ピザ、バナナシェイク）	小学生	15名
		17	木	そらまめきっず（ボールで遊ぼう）	就園前の親子	20組
	12	3	土	クリスマスリース作り	小学生	15名
		15	木	そらまめきっず（クリスマス会）	就園前の親子	20組
	1	19	木	そらまめきっず（紙粘土あそび）	就園前の親子	20組
	2	2	木	そらまめきっず（豆まき）	就園前の親子	20組
		16	木	そらまめきっず（おひなさま作り）	就園前の親子	20組
	3	4	土	お部屋のボード作り	小学生	15名
		16	木	そらまめきっず（手形を作ろう）	就園前の親子	20組